

## 第23回 経済社会の活カワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2022年4月18日（月）10:00～12:00

2. 場所：オンライン開催

3. 出席委員

主査 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長

主査 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

委員 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授

同 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

同 赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト取締役会長（オブザーバー参加）

同 古井 祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授（オブザーバー参加）

---

（概要）

議題（1）人への投資の強化（教育・イノベーション人材の育成及び環境整備等）

内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）及び文部科学省より説明後、以下のとおり意見交換

○委員

各論に入る前に総論として申し上げる。教育、科学技術に関する問題は非常に経済状況に左右されていると感じている。例えば一つには、日本企業が長期に停滞していると、今まで強かった分野でも就職先がなくなっていき、その分野の大学院への進学を選ぶ学生は少なくなり、研究者の研究体制が維持できなくなるという負の循環が発生している。もう一つは少子化。多くの大学は、学部生ないし大学院生の定員に基づいて教員の定員が決まっているため、少子化が進むと定員を削減せざるを得ない。つまり教育だけをどうこうすれば良いという問題ではなく、日本経済の少子化と長期停滞の問題が構造的背景にあると思う。長期的に人材投資が必要で、そのための基盤教育に、資金ないし知恵を投入することに非常に意義があると思う。

各論に入るが、まず、3から5ページ（資料1-1）、大学ファンド。まれに見る大規模ファンドであるため、非常に期待しつつ大丈夫なのかという点で一言申し上げる。

科学技術振興機構（JST）に関してだが、10兆円の運用のほとんどが国債によって賄われている。10兆円という多額の原資がJSTに来ているが、JSTをサポートすることもやはり大事。突然10兆円ファンドという大きな役割を担うことになるが、JSTの組織の中で新たな予算や人材が付いたわけでもないの、そこに人を絞り出さなければならぬ状態。そうすると、他の部門へもしわ寄せが来ているという事情を耳にした。そもそも10兆円のうちの1%でも運用損が生じるとJSTの年間運用事業予算に匹敵するという規模である。研究の目利き力という点で非常にJSTによる部分は大きいと思うが、JST

の職員はもともとファンドマネジャーではないので、10兆円規模のほとんどを国債で運用するのであれば、このファンド自体の体制も強化すべきではないか。

次に、5ページ（資料1-2）、文理教育のジェンダーギャップ。男女の意識の差がどのように生まれ、いかに大学の分野でいわゆる理工系女子が少ないのかを示す非常に重大な指摘だと思う。6ページ（資料1-2）に、女性の理系分野への進出が少ない要因が網羅的にまとめられており、本当にこのとおりだと思う。ここまで課題が分かっているのであれば、できる限りいろいろなありとあらゆる手段を使って、このジェンダーギャップは解消していただきたい。

そして、精緻な分析に裏打ちされた意見ではないが、女性が職業を選ぶときに一番大事なのが、失業しないことだと思う。その点から言うと、例えば、看護系や薬学系、薬剤師、看護師のようなその職に結び付くところだと半分、3分の2ぐらいが女性であるし、医師の医学部に関しても3分の1が女性である。良いか悪いかは別として、手に職があるかどうか、女性にとっていろいろなライフイベントを乗り切るには、失業しないという大前提がとても大事になってきており、手堅い仕事を選ばざるを得ないのではないか。医学系、薬学系などで高い収入がある程度保証されて失業しないとなると、それが手堅いと思って女性がその分野を選ぶのは非常に自然なことであると同時に、それが悪いと言っているわけではないが、それゆえに他の分野、5年間研究しても仕事があるかどうか分からないという、本当に首の皮一枚でつながるような分野との落差が余りにも激し過ぎる。そこが大きな部分なのではないか。つまり、理系全体が少ないことはいろいろな教育の問題があるにせよ、理系の中でも非常にいわゆる日の目を見ない分野と比較的手堅い分野が分かれてくるというところのバランスも考えていただきたい。

最後に、3ページ（資料1-3）、赤囲み部分の単位取得上限。つまり遠隔授業の修得単位上限が60単位だということ。2年間、コロナでオンライン教育を続けてきた大学も今年はほとんど全て対面に切り替わっている。今はまだコロナ対策として、かなり縛りの強い自宅待機があり、対面授業の円滑実施とは明らかにミスマッチである。そういう点では、60単位上限を本当に早めに撤廃していただかないと、大学はオンライン授業にしっかりかじを切れない状態にある。つまり、大学の修業単位が大体120単位ぐらいでこの2年間オンライン授業である。それを遠隔授業とはみなさない特例対応があるが、2年間オンライン授業をしてしまったら半分ぐらいが遠隔授業で遠隔単位の上限に引っかかる。つまらない基準により、本来届けるべき教育というのができていないように思う。これについては速やかに改善いただきたい。認証評価や審査など、たくさんの業務が大学には降ってきており、それはもちろん無駄だとは言わないが、それゆえに大学の活動がかえって縛られるようであれば逆効果なのではないか。

## ○委員

この前半のところは大学に関するところ、大学と社会との接点に関するところ、スター

トアップも含めてということなのだが、ファンドもしかり、スタートアップとの関連、若手の研究者のいわゆるポスト確保に関しても、全ては共通の社会と大学の接点の課題であると考えており、そのテーマに沿って幾つか申し上げる。

まず、若手の研究者、大学院生の卒業後、学位取得後のキャリアパス。これは非常に大きな課題である。幾つかの分野別に試算をしたものもあるが、これを実際にやろうとすると、もっと解像度を高くして、いわゆる学術研究分野別にどういう状況になっているのを見ないと、一般的にポストが足りないという話で止まってしまい、そこから先に一步も進まない。分野によって置かれている状況が異なると思うし、ポストをどうつくっていくのか、これは学校の中、あるいは企業につくっていくのかによってアプローチが変わってくると思うので、ここの解像度をもう少し深めて調査をしたら良いと思う。

基本は、純粋に大学に籠もって基礎研究をこつこつやってノーベル賞などにつながるような研究をやっていただく。これは一番重要なことなのかもしれない。ただ、そういう人たちが千三つで出てくるためには、裾野を広くして大学院での教育の中に参加していく若手が必要だし、その中には、ノーベル賞級の研究にはならないが、教育者として極めて後進の育成に役に立つ方たちというのもいると思う。とにかくここの裾野を広げることが大事であると思う。それを踏まえて、社会で活躍する博士をどう育てるかということだと思う。

ここで私が課題だと思うことは、大学にも責任はあると思っているが、学位を取るまでは、いろいろな雑用などをやらせることも含めてさんざん大学の中に抱え込んでおいて、学位を取った瞬間に社会に出ると言っても難しいことである。大学院生、研究者の雑務を解放することもあるが、若手研究者を雑用から解放することもとても大事で、やり方はいろいろあると思う。社会との接点を大学院生の修士の頃や、あるいは博士の前半の頃にどうつくっていくのかがとても重要。例えば、研究者が持っているシーズと企業のニーズのマッチング。これは大学が対応部署をつくったところであまり動くものではない。研究者の卵になるような人たちが学部の際に企業に入って、そことのつながりで、場合によってはスタートアップをつくる、あるいは企業の中のプロジェクトに加担しながら中に入っていきやり方もあると思う。私はちょうどその境目にいる人生をずっと送っているのでとても良く分かる。そこをどうつくるかである。

確かに社会にも問題はあがあるが、実は大学の中でもやるべきことはたくさんあって、ただ、大学の中にいると気がつかないことがある。少し外の知見を入れることによって、そういう発想があるのか、と分かることもある。

例えば、私は東京大学工学部新領域創成学科の大学院で、金融とその技術の境界領域の理論と実践を融合させるプログラムの責任者をやっているが、大学院の単位が出る授業の中に、東京大学の大学院生だけでなく、文系の学部生から社会人までを、6対4の4ぐらい入れて授業の運営をしている。その目的は、社会と理系の大学院生との間の接点をいかにつくっていくのか。その運営方法は、これは若干トリッキーなやり方だが、指定討論者、

指定質問者という形で、講師に準ずる扱いで大学が審査して選抜した人たちを入れ、講師、先生が講義をした内容について一緒にディスカッションを行う。そこでそういった外部から来た人と、純粋な下から上がってきた工学部の大学院生が交流し、そこで接点生まれる。こうした環境を半ば強引につくっており、今年で6年目になるが、500人程度の修了生が出てきて、かなり自立的な動きになっている。

これを行うに当たって、東京大学の中でもいろいろ議論があって、私も相当議論をしたが、工夫すればやり方はいろいろとある。シーズとニーズをマッチングさせることがお題目としてあるし、プレゼンテーション資料にも書かれているが、実際にどのように接点をつくっていくのかについては、まだまだ知恵の絞りようはあると思う。

次に、後半(資料1-1)にあるスタートアップのコミュニティについて、2つある。

一つ目は、大学が持っている知財を大きな企業に買ってもらい、それによって協働で何かの事業を起こすこと。

二つ目は、大きな企業ではなく、スタートアップの企業あるいは中小企業が買うこと。

前者の場合は、基礎研究だけだと、大企業のニーズとぴったりとは合わない。大企業が買えるような知財になるまでに、基礎研究のいわゆる科研費を使って行う研究を超えたブラッシュアップが必要で、研究と言えないのかもしれないが、科研費を使うと少しおかしいと言われてしまう。そこにどういう形で資金をつけていけるかは、海外でいうとギャップ・ファンディングがあって、事業化をするための仲立資金を、例えば、クラウドファンディングなどにつないでいく。それ以外にもいろいろあると思うが、そういったところに資金を充てることによって、大企業が大学の持っている知財を買いやすくなる。当然、研究者もセットでということになると思う。

後者の場合は、ここはお金がないため、スタートアップの企業の裏側でバックファイナンスをどう付けていくか。これはベンチャーキャピタルがやる仕事かもしれないが、他にも資金のつなぎ方はある。そこをどうするかも考えたら良い。JSTがやる大学ファンドももちろんとても大事だが、その資金の配分の仕方として場合によっては、そういうものがあるかもしれない。

次に、大学ファンドはよく誤解されるが、10兆円をばらまくわけではない。10兆円を集めて運用し、運用益を大学に配分する。その際に、私の理解が間違っていなければ、当初の理念は、基礎研究にある程度均等に、千三つであるからばらまくような形で出していくのだと思う。私の懸念は、これをだんだん動かしていくうちに、この資金使途が柔軟化され過ぎて、大学にとっての便利なお財布のような形になると、一体何のためにこのファンドをつくったのか、分からなくなるのではないかということ。基礎研究を中心にしながら、今のように知財のブラッシュアップやバックファイナンスとして、一部、これはマイナーなものだが、使えるようにすることが必要ではないか。

次に、大学のガバナンス体制について。3線の体制を置くとこれで良いという説明があり、教科書的にはそれで良いのだが、そういうことを徹底しているはずの企業でも不祥事

が起こり、大学でも不祥事がこの体制のないときに起こったわけであるので、これで良いというナイーブな理解をしないほうが良い。常に不断にレビューをして、おかしなことが起こらないようにどう見ていくのか、外部の目を入れていくのかがとても重要。制度をつくっただけではなく、その制度がワークするためにどのようなチェックを入れていくのか、そこにどんな人を配置するのか、外部からの目ということがかなり重要だと思う。

例えば、企業であれば実際に3つの体制がある。上場企業であれば東京証券取引所のいわゆる監査という部門があり、証券取引等監視委員会が、おかしなことや開示に誤りがあった場合はそこでチェックを入れる。大学についても体制をつくっても、放っておいては大変危険である。

次に、先ほどのガバナンスに絡むかもしれないが、社会との接点を持っていこうとするときにとても大事なことについて。私は早稲田大学と東京大学で教えているのでそれぞれの大学と非常に接点が高いが、五神総長のときに、大学の資産をどう運用して、内部の研究にその資金を捻出していくのかを研究をしたことがある。東京大学が持っているバランスシート上のアセットの規模は、アメリカのUCバークレーと同程度である。様々な資産を合算して2兆円弱ほど。この活用法について、まず手始めに、東京大学の各研究室が持っている研究内容や知財などを一覧表にして、それぞれどのような活用の仕方があるのかを、サンプルのような形にして利活用のアプローチを考えようとしたのだが、全く出てこなかった。要するに、大学自体が何を持っているのか把握できていない状況で、資金をどう配分するのか、あるいは何を有効活用するのか。これが企業であれば当然できなければおかしい、リスクマネージもできていないという話になるのだが、それが大学ではできなかった。そのときにちょうど卓越大学院の審査があり、そちらに人が取られたということが実際問題としてあったと思う。東京大学でも体制や人材が大変だったので、他の大学でも類似の状況はかなりあると思われるし、もっと大変なところがあるのではないかと思う。この辺りの大学のガバナンスをもう少し深掘ったほうが良いと思う。

最後に、社会と大学との接点をどう積極的につくっていくのか。社会もそうだが、大学側でも考えて動いていく。それをいかに政策の枠組みで後押ししていくのが大事。

## ○委員

まず、資料1-1、人材育成、大学ファンド、ベンチャーについて。政策立案が成果につながるまで時間が随分かかると思う。ただ、その成果を見て評価をすると、数年掛かりの話になり、その間に社会情勢も変わるし、また、政策の立案と評価の結び付きが余りにも長過ぎるということは、政策立案のあり方として良くないのではないか。変化が非常に激しい、また、不確実性が高い世の中なので、その世の中にあった仕方で、立案と評価を小まめに繰り返しやっていくことが全体として必要だと思う。少しずつ軌道修正をするような考え方で、年数回ぐらいモニタリングをやる形で進めていただけないかと思う。

具体的に、人材育成については、この若手の支援の仕方は、幾つかやり方があるのでは

ないかと思う。そうした仮説を幾つかもつ中で、そのうちの一つだけを選んで実行した場合に、それが本当に正しかったのかは検証できないので、これは幾つかの仮説を同時並行的に行いながら、その検証をしていくという姿勢が重要だし、また、年数回チェックするようなセンサー、ポイントを設けて、必要に応じて政策を柔軟に軌道修正していく考え方をぜひ取っていただければと思う。

大学ファンドについては、資料には書かれていないと思うが、世界に伍するとは何かの部分をしっかりつくる必要があると思う。行政、あるいは外部有識者の委員の方々に伴走していただくような考え方が重要。これは一回、大学ファンドでお金を付けて成果を5年後に見るというのは余りにも間尺が長過ぎるので、ぜひ適宜軌道修正がしっかりされたかをモニタリングしていただければと思う。

ベンチャーについては、これまでVCやベンチャーの政策はさんざんやってきたのだと思うが、今回、どのような過去の政策の反省の上に立って、何を変えていくのかを明確にさせていただくと良い。

次に、資料1-2、先ほど委員からジェンダーの話があったが、もう一点、文理分断という話がある。これは総合知という議論もあると認識しているが、一体この目指す姿というのは何かということの一つ明確に示す必要があると思う。これは委員が正確におっしゃったとおり、我々は今後、海外の学生をいかに日本の大学に魅力ある形で持ってくるのかということが重要であると思っている。こうした文理分断を乗り越えるという話と、海外の学生を誘致する、あるいはより魅力ある大学として訴えていくことがどうつながるのかももしっかり見せていく必要がある。その検討をぜひお願いできればと思う。

最後に、資料1-3、学び直しはぜひ進めていただければと思う。1点、論点として漏れているおそれがある点について。社会人は一般的にお金があるという認識を持たれがちだが、妻子を持って学ぶというときに、お金の問題は社会人においても大きいという認識を持つ必要がある。一定程度学費などを補助するようなスキームは社会人においても必要ではないか。そういう視点でもまた政策を見直していただければと思う。

## ○委員

委員からもあった問題提起に関連する大学の人材育成に関して。最近、大学生や高校から要望がありレクチャーする機会があり、大学の研究と社会との接点、大学の活動の意義付けを、若い人たちが非常に意識していると感じる。

何が大学の知見として役立つのか、自分が社会の中で大学人としてどのような意義があるのかを明示することは本当に大事だと思う。

その中で8ページ(資料1-1)。非常に分かりやすい資料を作っていただいた。この①、②、③はとても大事な要素だと思う。

まず、②の右側に記載されている、大学の知の活用による社会課題や地域課題の解決や、社会実装を担うところは、最近、特に理系の分野では顕在化していると思う。先ほど、大

学人材の価値として、例えば、社会実装やそれを検証していく実証研究や、そういったプロセスを構造化して、それを社会の人たちに明示していく能力が今とても大事だと思う。私も7年間COIのプロジェクトの評価をした中で、研究者が社会との接点をいかに表現していくかで、特に若手の方が企業や大学から引く手あまたになることを、拝見している。

次に、③の右側に記載されている、大学と自治体の連携強化もそういう意味では非常に重要だと思う。実際にこの2～3年で、大学と自治体とのやり取り、共同研究はとて増えている。地域貢献を行う大学に対してインセンティブを付与することは非常に素晴らしい仕組みであると思う。どのような要件のインセンティブ、どのように貢献したときにインセンティブがあるのかを伺いたい。

そして、1つコメントだが、我々もいろいろな大学と自治体との連携を見ているが、社会実装を実際に担うのは自治体ではなく、民間企業である。大学と自治体と民間企業の3者が入って社会実装のプロセスやその実証を行うペイ・フォー・サクセスでも該当する。大学と自治体、官庁だけではなく、ここに民間企業が入ると、資金の循環という観点でも広がりが出ていくと思う。

最後に、社会保障のデータヘルスという分野では、骨太方針2019で入れた努力支援制度が強化されたことで、今、年間1,500億円の資金がある。1,500億円の中の500億円が、民間、大学を含めた社会実装の補助金として使えるが、この500億円も全部は使えていないという話も聞いている。ぜひ資金的な循環を実現するためにも、社会実装していくときの民間、大学の役割、そして社会実装や実証研究のプロセスを見える化をしていくことが大事であり、これから大学に入学する高校生や大学院に行こうとする理系の学生にも魅力的に映るのではないかと思う。我々の時代よりも、今は社会にどうつながりを持てるのか、どう貢献するのかについて、若手の学生たちの意識が上がっていると感じている。

## ○内閣府

まず、大学ファンドにおけるガバナンスの件。JSTの体制だが、もともとJSTはファンディングエージェンシーであるため、このような資金を運用する体制はなかったが、昨年、この分野の担当理事を外部から招き、文部科学省においてJSTと一緒にこの分野の専門家チームを結成して体制をつくっているところである。

また、これは大学のガバナンスもそうであるが、このJSTのガバナンスを、世の中の状況も変わるので、政府としても更に伴走支援的にしっかり見ていく必要があると考えており、内閣府としても文部科学省とも相談をして、政府における体制をつくっていくことを真剣に検討してまいりたい。

次に、大学の支援の関係では、大学ファンドの他に総合パッケージをつくっていこうとしている。これは大学ファンドとこの総合パッケージともに、委員に御指摘いただいた社会との接点をどうつくっていくかということが本当に極めて大事な観点になっている。そのような観点から、大学においては合議体をつくり、そこを中心に社会との接点をつくっ

ていくような仕組み、また、その他の大学の支援においても、それぞれの大学で特色があるので、どのようなガバナンス体制を取っていくのか、それぞれの大学でいろいろな状況があると思う。

例えば、地域の産業界と一緒に価値を生み出していくような取組に注力するのであれば、それに応じた体制があると思う。今、検討中だが、可能であればこういった個々の大学の特徴を後押しする、マネジメント上の後押しをするような資金を何とかサポートできないかと考えている。

この際、委員から御指摘いただいたように、これは大学ファンドと共通だが、大学にとって便利なお財布になってはいけないと我々も非常に強く思っているところである。東京大学でも難しいというお話があったが、大学の知的アセットをしっかりと管理して、これをマネタイズしていくような取組、これはもう御指摘があったスタートアップのバックアップなどにも使っていけると思うが、しっかりとした大学の経営の意思としてできるような仕組みをつくっていききたい。また、それをしっかりと不断なレビューをしていく仕組みも、先ほど申したとおりに考えてまいりたい。

次に、スタートアップについて。ギャップ・ファンドの重要性も御指摘いただいたところ、これはまだ検討中だが、いろいろなやり方がある。これを生かしていくためのエコシステムをつくっていくことが大事であると思っているため、トータルに考えて、C S T Iでの議論も進めてまいりたい。

最後に、教育に関して。ジェンダーギャップの話などもいただいたところだが、これは博士の問題も似ており、社会全体で対応していくような課題である。例えば、教育・人材育成ワーキング・グループでも全体で3つの政策、50弱の施策を掲げているが、女性のジェンダーギャップの問題、あるいは博士の活用という意味で、社会全体でそのような方々が生きていく、いかされていくような取組をトータルで、社会運動としてやっていかなくてはならないと思っている。

#### ○文部科学省

委員から具体的に御示唆いただいた総合振興パッケージの部分の地方大学とのインセンティブという点について。先ほど御説明があったとおり、このパッケージはこれで終わりではなく、今後、文部科学省の審議会等で議論を行い、改定、充実を図ることになっている。今回、C S T Iにおまとめいただき、社会実装まで含めて網羅的に施策をまとめたが、具体的な社会保障の分野、他分野、それぞれ今、地方公共団体において検討しているので、委員の具体的な御示唆についてはこの改定の中でいかし、具体的な成果に結び付けたい。

委員からお話いただいたオンラインの修得単位上限60単位について。現在、コロナの影響で対面授業を実施できないという状況下においては、この60単位を超えてオンライン授業を実施することが可能であるという別途の特例を設けている。資料で御説明した特例制度は、感染症のために授業ができないという状況がない平時の場合でも、60単位の上限



を撤廃できる特例を設けるべきであるという提言を頂き、それについて御説明させていただいたものである。

委員からお話いただいた社会人の学び直しに当たっての費用負担について。資料の中で御説明した職業実践力育成プログラム認定制度というものがある。これは大学や大学院の正規課程や履修証明プログラムのうち、職業実践力育成という観点から文科大臣が認定するという制度だが、認定制度の対象になったプログラムについては、厚生労働省とも連携して教育訓練給付制度の対象になっており、社会人の方の費用負担という面でもこの職業実践力育成プログラムを積極的に活用していただきたい。

教育未来創造会議では、社会人の学び直しについて、企業による受講への経済的支援などについても議論されており、委員がおっしゃるとおり、大事な点であるということで、引き続き取組を進めていきたい。

次に、幾つかコメントいただいた博士の支援の関係についてだが、御指摘のとおり、今までの博士の教育は、アカデミアに進むパスが中心で、急に社会に出ても大変ではないかというお話も委員から頂き、そういう傾向もあるかと思っている。今回、大幅に博士の支援を強化したという話をしたが、その中身において、大幅拡充の出口として、キャリアパスの多様化をしっかりとやっていこうということがプログラムに埋め込まれており、まずは大学ごとにそれぞれの地域差もあり、大学の特徴もあると思うので、大学で従来のアカデミアのキャリアパスだけではないキャリアパスの多様化について検討いただき、プログラムに入れるよう、検討いただいているところである。今後、各大学でいろいろ検討が進んでいるので、それぞれの好事例などを共有することなども引き続き取り組んでいきたい。

その中で、これも御指摘のあったアントレプレナーシップ教育について、大学だと、博士支援とアントレ支援を違う部署でやっていることが多いのではないかと思うが、適宜連携することももちろん考えていく。アントレプレナーシップ教育は、今回の博士支援とは別の文脈だが、スタートアップ支援の文脈でかなり力を入れて支援を増やしており、そういうところで大学のアントレプレナーシップ教育との連携も進んでいけばと思っている。

最後に、博士支援のチェックをしっかりと見ながら進めるべきではないかという件について。今回、予算が付いて、博士支援については、大学を選んで、大学が選考した上で博士の支援を始めるという組織支援型を一気に増やした形になっているが、これだけではなく、今まで学術振興会でやっている、博士学生個人に注目して個人を審査して、個人を支援するという形の支援もある。もう一つは、大型の競争的な研究費を取ってきて、リサーチアシスタントという形で博士を雇用して研究費の中から支援するという、大きく3つある。今回は組織支援のところを大幅に増やしたが、今後は全体のバランスを見ながら競争的資金からリサーチアシスタントを増やす形の博士支援もバランス良く伸ばしていく必要があると思っている。それらについても御指摘のとおり、チェックや学内の状況などを見ながら、バランスの取れた博士支援も今後考えていくべきと認識している。

## ○経済産業省

産業界の出口を確保してそこで活躍していただくという観点から、産業界との接点を増やしていく取組をしっかりと行っていきたいと思っている。本日も御指摘いただいたが、産業界との接点をいかに増やしていくか、共同研究をどのように応援していくか等も含めて、しっかりと一緒に取り組みたい。

## ○政務

大学ファンドについて、委員から御指摘があったが、それに対する答えで判然としなかったところがある。委員は、10兆円ファンドは10兆円の運用益を配分するものであり、しっかりと10兆円ファンドから利益を上げていくこと、ちゃんとマネジメント、運用されていくことが大切であるとのことだった。委員からの御指摘、しっかりと運用して利益を上げていく人材がJSTの中でのいるのかどうかについてはっきりしなかったので、その御回答をお願いしたい。

## ○内閣府

先ほど、専用の運用担当理事もお招きし、その下でチームを組んでいるというお話をしたが、これは文部科学省で進めているので、そちらから補足いただければありがたい。

## ○文部科学省

5 ページ（資料1-1）、内閣府からも先ほど御説明があったとおり、この1年間、昨年の1月、2月に科学技術振興基本法の改正を認めていただいて以降、JSTにおいて体制整備を整えてきた。例えば、左下にあるが、運用業務担当理事という形で、法律に基づいて昨年6月に農林中央金庫でこれまで運用に携わっていた喜田理事を追加で今回、措置した。また、それに加えて法定事項として、運用・監視委員会も元日銀副総裁の中曽先生を委員長とする形で体制を整備している。この1年間、JSTにおいて喜田理事を中心に、もともと当然ながら、JST自体、運用する業務機関ではなかったことから、体制整備に必要な人員を整えてきた。

今後、JSTはもちろんではあるが、将来的には各大学においてしっかり独自基金を造成し運用していくことが期待されていくことから、JSTで培った経験や人材をしっかりと国全体にもいかしていきたいと考えている。

## ○委員

この分野に関しては、教育未来創造会議において、政府内で非常に大きな議論がされていて、大きな方向性が動き出している。それから、今の10兆円ファンドのような話もあり、今日もかなり大きな方向性に関して、しっかりとした議論がされたことは非常にありがたいし喜ばしい。

ただ、政府の大きな動きの御説明をここで知っていただくというのが主目的ではなく、経済・財政一体改革推進委員会の中での会議であり、政策の実行とプロセス管理をどうやってしっかり行っていくかというところを主に議論する場だと思っている。このため、大きな方向性を今日御説明いただいて、それに関して議論ができたことは良いことだが、これを具体化してどのようなプロセスで進めていくのか。もちろん大きな話で全部プロセスを細かく具体化できないのは承知しているが、可能な範囲でどこまでプロセス管理をしていくのか。

もう少し具体的には、どのようにアウトカムをしっかりと大きな話で見えていけるのか。それはいつ頃までにどのようにできるのか。それから10兆円ファンドもそうだが、多様で矛盾しかねない目的も一定程度ある。何をどう重視して進めるのか。それから、それぞれの大学によって事情が違うのでそれぞれに工夫してもらおうという話が随分あったが、それぞれに工夫してもらっただけでは、結局、大きな方向性は何も進まないことは皆さん良くご存じのところ。具体的に何を見て、それぞれどう工夫してもらうのか。個別のところ随分細かく詰めていかなければいけないことがたくさんあると思う。もちろん、今日御参加の各省庁の皆さんは十分御承知のことかと思うが、それをこの会議の中で具体化して提示しプロセス管理をしていく、プロセスに乗せないといけないので、その辺りをぜひしっかりお考えいただきたい。

#### ○委員

まず、大学の遠隔授業の単位の件。私の言葉が足らなかったが、もちろん今回、コロナの特例でオンラインができているということは存じ上げている。特例で終わってしまうのか、恒久化されてこれからもこういう柔軟な運用ができるのかの道筋が見えないと大学としては長期投資がしにくいという点で、その先が読めないことが一つの課題であるという点で申し上げた。

大学もそうだが、ぜひ文部科学省に見ていただきたいのは、今日のトピックではないが、小中学校で1人1台パソコンやタブレットが入った後、どの程度コロナ禍でオンラインに使われたのかということと、これから感染症状況が収まり対面となったときにパソコンの持ち腐れになることがないように、しっかりと定期的に、それこそ恒久化して使っていくことも大事である。これを機に見直さなければいけなくなった部活動のことや、小中学校の様々な教育におけるリソースの配分、それに関しても今までは特例でやってきたものをうまく良い部分を取り込んで恒久化しなければいけないというプロセスがたくさん山積している。なお、子供が学校にいる時間はタイミングとしてすごく限られており、小中学校の9年間で、のろのろしていると政策をつくるまでに何年も掛かって、その間に子供が卒業してしまうことになる。この状況下で過ごした子供たちの教育にとって大きな影響が出ると思うので、こういった対応を、素早く検討していただくことも大切ではないかと思う。

## ○委員

いろいろとお答えいただいたので、それを踏まえて。別途、今の10兆円ファンドの後半で内閣府から、これからの大学独自のファンドという話があり、今日、そのテーマは出てきていなかったのでも若干言及したい。今の委員の工程管理的な観点も踏まえてということになると、10兆円をそのままばらまくのではなくて、10兆円は運用の原資で元本であって、元本はいじらずにそこから生まれたものを配分するということであるため、どこかでなくなるという引くことは間違いない。そうしたときに、それぞれの大学がそれぞれの身の丈に合った形で大学独自基金の運用を行っていくことも大事であって、海外の大学ではそういうことをやっている。そういう意味では、この独自のファンドを設立していくタイミングがどこかであるはずなので、そこから逆算して人材の育成をどうするか。それから、大学が持っている資産はいろいろある。金融資産もちろんあるが、固定資産、不動産や知財などがあるので、その見える化を図っていかなければ、それをどう運用するのかというところになかなか行かない部分がある。

それから、当然のことながら、今は、国からの資金、10兆円のとときは現金で来たものが、有価証券その他で投資をするという形になる。農林中央金庫の方はもちろん慣れていらっしゃると思うが、独自にやろうと思うと、今度は逆にその10兆円をばらしていろいろな大学に国が配分するのかということではなくて、大学が持っている資産を利活用するという話になってくると思う。そうすると、例えば、不動産の利活用であるとか、それぞれが持っている大学の資産は様々な形になるので、それを活用した形での資金の運用の仕方や、外部からの資金の取り方、その中には先ほどのギャップ・ファンディングのようなものももちろんあると思うが、クラウドファンディングの活用の仕方など、そういう意味での人材育成と体制の整備を独自基金の運用開始のタイミングから逆算して養成していくことが必要。大学ファンドの運用担当理事がいて、外部から人を取ったのでそれでよしとするのではなくて、そこからどうつなげていくのかを見ていく必要があると思う。

## ○内閣府

委員の御指摘は本当にごもつともなことで、我々もしっかり取り組んでいきたい。引き続きぜひ御相談させていただきたいし、御助言いただきたい。

## ○文部科学省

小中学校の1人1台パソコンについて、委員から御指摘いただいた。ようやく1人1台端末環境については、これまでの補正予算などを通じて、全国の自治体における整備がおおむね完了したところ。今後は環境整備のフェーズから利活用の推進のフェーズにちょうど移っているところ。様々な御指摘があるが、御指摘を踏まえ、しっかりと円滑に利活用が進むよう、今後も進めていきたい。

## ○事務局

頂いた御意見等も踏まえ、人への投資の強化に向けて更に整理を進めていきたい。

### 議題（２）文化芸術の振興を通じた地域の活力増進

文化庁より説明後、以下のとおり意見交換

## ○委員

文化に関しても、文化単体だけでどうしようということには限界に来ている。御説明の中でふるさと納税の活用やデジタル田園都市構想の中に組み込んでいくという取組が紹介されたが、それが非常に大事なのではないか。つまり、何かぼつんとしたところにぼつんと良い芸術文化の資材があったとしても、そこに行かなければならないなら行くのは諦めるか、そのまちが荒廃していて周辺に何もないのでやはり行く気にならないなど、そういったことを含めて考えると、結局、文化だけの話ではなく、デジタル田園都市の中で組み込んでいく必要。デジタル田園都市は、防災など、ハードウェア系に偏りがちなところがあるのではないかと個人的には思っているの、文化という側面で組み込んでいただくことは大事かと思う。

そして、日本には磨けば光る文化がたくさんあるということ。そのとおりだと思う。その際、個人的な経験で危惧することが著作権対策である。つまり文化財を、例えば、学生が紹介したいという善意の気持ちで著作権のあるものを少しアレンジして紹介しようとする。どこまでが振興活動で、どこまでが著作権侵害なのか。つまり、ある程度利用を円滑化するための著作権でなければならないし、一方で、コピーなどの海賊版対策なども含めた日本の著作権者の権利がある著作物の適切な管理が必要でもある。結局、デジタル化という割には、この文化財分野の著作権管理が弱いと日頃感じている。この辺りについて、現状はどのような対策を取っているか、どれぐらい重視して取り組んでいるのかについて、情報があれば伺いたい。

## ○委員

まず、資料２。美術品は個人や法人が保有しているものが多いので、これをどういう形で掘り起こしていくのか。海外の事例だと、美術館所蔵になっている美術作品がかなり多く、これは相続の際の美術館への寄贈を非常にうまくやっているということ。また、最近大きくなった企業の創業者の方たちなどからすると、ある意味、税金対策で美術品を買われたりするが、ただ単にむやみに買うのではなく、キュレーターがいて、美術館がそれぞれポリシーを持っていて、どういうものを収蔵したいのか、リストアップされている。要は亡くなった後やどこかのタイミングで寄贈するときに、どういうものであればニーズに合っているのかを考えながら戦略的にコレクションする動きがある。そういう意味では、個人にどうアクセスし、どういう形で連携していくのかという枠組みづくりは、税制も含

め、当然、個人から寄贈するという形になると思うので、それをうまく後押しできるように税務当局ともすり合わせていく必要があると思う。

また、日本の美術の特徴とは、ただ単に眺める、飾るだけではなく、使うという用途を持っているものが、国宝その他に指定されているものでもかなり多い。お茶碗や茶道具は当然そういう形になってくるのだが、それを個人が持っているというケースも多数あるので、物としての美術品だけではなく、それをコトとして使うことも文化の一側面として振興していくことによって、個人の所蔵家の裾野が広がっていく。もう一つは、最終的に美術品が美術館に行く、美術館のガラスの内側に展示されるだけではなく、美術館で美術品を使っていくという動き。かつては東京国立博物館などでは知見のある学芸員の方がいたので、例えば、お茶会を主宰するといったこともあったが、どうしても勉強だけやって学芸員になる方が多くなってくると、使うのは恐ろしいと使うことから遠ざかっている。日本の文化という特殊性を考えた対応が必要かと思う。

オリンピックの年に、東京美術倶楽部の東美特別展がある。海外の美術館では、それぞれの国の美術の代表的なものが収蔵されているのだが、日本の古美術、仏教美術などの古美術やお茶に関するものは個人が持っているものが多く、古美術商が持っていたり、あるいはコレクターが買っていたりする。それを出して海外の方に見ていただくということで、東京美術倶楽部がオリンピックの年に東美特別展を開催するという伝統がある。こうしたことも考えながら、日本の美術の特性に根差した対応を考えていく必要があるかと思う。

次に、アート振興に関して。先ほどの大学院生の話と全く重なるのだが、若手の工芸家や美術家など、アーティストの振興を考えていくべきである。従前の議論だと、美術館が持っている所蔵品を売る、マーケットをつくるという話があったが、若手の人たちを支援し、これを見える化して、ここにマーケットをつくっていく必要があると思っている。

例えば、東京から金沢に移転した国立工芸館などでは、かつての近代美術を担った人たちは亡くなられているので、今生きていらっしゃる方をどう育てていくのか、どのようにマーケットをつくっていくのか、が議論の一つの土台になると思う。

次に、デジタル技術の活用に関して。発信がどうしても前面に出がち。このワーキング・グループの昨年の議論で申し上げたが、コロナ禍で美術館や博物館は予約制になり、事前決済が多くなっている。そうすると、商業施設と同じような形で、顧客の属性の分析、動きの変化、アプローチ、発信の仕方でよりデータの力をフルに活用したマーケティング的な動きが必要になってくる。こういったものがあるという発信だけではなく、ここに来るお客様がどういう人であるのか、どういう人たちに来てほしいのかなど、マーケティングする発想が重要だと思う。

美術と言うと、西洋美術と日本美術があるのだが、例えば、三菱一号館美術館ができたときは、印象派の絵画などを出さないと集客できないと言われ、そういうものが中心だった。この数年は、世田谷の岡本にある三菱の美術館（静嘉堂文庫）からこちらに物を移し

て日本美術を展示した際、かなり人が集まった。日本美術をどう見直していくのかということが大事だと思う。

次に、地方との連携、地方創生との連携。これは文化庁単独でやるのではなく、国土交通省、内閣府のまちづくり地方創生、それから都市再生の政策の枠組みの中にどう組み込んでいくのかということが大事。

私自身、文化功労者になられた杉本博司氏の小田原文化財団の理事を創業のときに務めていたが、地元の小田原市との連携や、海外へどのように発信していくのか、相当議論した。名称も、当初は杉本文化財団にしようと思っていたが、それでは杉本さんになってしまうので、小田原文化財団という形で公益財団法人にして、地域のバスのルートなどもそこに合わせて作り直してもらった。きめ細かく地域との連携をしようとする場合、予算も含めて考えると、文化庁の単独事業というより、国土交通省、地方創生、あるいは都市再生と、デジタル田園都市という話が出ているわけであるから、しっかりこれらの枠組みの中に組み込みながら進められると良いと思っている。

また、日本文化の中で重要なことは、日本料理や和食などの分野で、文化の中にカテゴライズされるが、様々な什器、備品、道具、しつらえも非常に重要なコンテンツであるため、これをどのような形でまとめて出していくのかも大事だと思う。

## ○委員

まず、博物館法の改正は大変すばらしいお話だと思う。御尽力感謝する。ぜひ博物館の地域創生における位置付け、今後、各地域で考えられることになるのかもしれないが、進めていただければと思う。

そうした中で、文化施設のPFI/PPPもこうしたコンテキストの中でしっかり進めていただければと思う。これは入場料を上げるなどの話ではなく、アンシラリーのサービス、外食やお土産などがあるかもしれないが、そうしたアンシラリーでどうやって魅力を高めていくかについて、PFI/PPPの知見を使っていく方向で、地域に開かれた文化施設という精神はしっかり引き継いでいただければと思う。

デジタルの権利処理についても積極的に御検討いただいて感謝申し上げる。当面は集中管理型で御検討されると伺ったが、他方で、楽曲におけるJASRACの話を思い浮かべてみると、競争政策的な問題を含めて、様々な議論が過去にあったと思う。つまり、集中管理型の問題点が指摘されてきたのだと思う。この辺りはデジタル技術も使いつつだが、いかに集中管理型の弊害を抑えていくのかも一つ重要だと思う。

NFTは、文化についてはかなり進んでいる。これから法的整備を進めていくと思うが、ぜひ今後、メタバースでの経済活動などいろいろされると思うので、そうしたところにも先鞭をつけるような法的な制度整備の議論をしっかりやっていただければよいお願いしたい。

## ○文化庁

まず、委員からの最初の御指摘について。文化のコミュニティーだけにとどまっているべきではないと。他省庁との連携、地方創生、デジタル庁、そういったところとのつながり、官公庁等とのつながり、連携を考えていかなければいけないという御指摘であったが、まさに私どもも御指摘のとおりと思っている。

こういった文化活動、文化政策は、例えば、観光、あるいは地方創生という観点からいくと、これは地方の無形資産であり、それをいかに地域の成長につなげていくかという観点から組み込んでいく必要があると思っている。私どもも内閣官房に各省連携となるチームをつくり、先ほど御紹介した「日本博」も各省連携で進める形にしている。そして、今回、デジタル田園都市の交付金なども、そうしたことから頂いているため、御指摘を踏まえて、更なる強化に努めていく、相互の政策連携を更に進めていきたい。

次に、著作権の制度の御指摘について。まず、著作権制度自体をデジタル時代に合わせて権利処理を分かりやすくするといった、著作権法の実体法としての制度についてのアドレスの点でいくと、先ほど御紹介した16ページ（資料2）にある取組を進めている。更に加えて、著作権の普及啓発をどうするかということも、委員御指摘のとおり重要な課題である。私どももそこをどうしたら良いかということで、昨年夏から文化審議会において、UGCや、個人のクリエイターをされていて、高校生のような方でそうした活動をやっている方に実際にヒアリングし、その方は非常に著作権制度について精通しておられたが、どのようにそうしたものを身に付けたかをヒアリングさせていただきながら、今後どのように普及したら良いか、勉強させていただいたところ。

文化庁においては、これまでに教職員や文部科学省等の職員、都道府県等の著作権業務の担当者を対象とした講習会を実施、あるいは自治体との共催でより広く一般国民を対象とした著作権制度の講習会を実施している。そして、著作権広報大使ハローキティという啓発動画の刷新、啓発イベントの実施など、普及啓発活動を行ってきた。

学校教育の現場では、新学習指導要領において、著作権や知的財産に関する内容の充実に取り組んだ。その内容に基づき編集した教科書が学校現場において順次利用を開始されている。

また、文化庁でも、学校現場における著作権教育に資するため、教科に応じた学校向けの著作権指導事例集という著作権教育教材をインターネット上で発信している。ただ、昨年末の取りまとめで一つのテーマとなったのだが、これは非常に分かりやすく国民の皆様にお伝えできるよう、その周知や利用の実践経験、青少年の皆様のインターネット利用に関する取組や公教育、防犯教育といった関連する分野や、民間の皆様との連携した普及啓発といったものを更に進めてまいりたい。

次に、委員から頂戴した御指摘について。非常にベースリユースキッドといった形でアート振興に資するような項目としてこういったものが適切か。あるいは日本では個人のコレクターが多いといった特色などをどう生かしていくかについては、本日いただいた御指摘等も踏まえて、いろいろとどのような方策が適切か、勉強してまいりたい。



また、若い力をどのように使っていくのか、各美術館のデータの力を使い、お客様にどのように取り組んでいくか。今日、委員からたくさんの御指摘を頂戴したので、一つ一つ改めて、私どもの取組と併せて更に勉強して進めてまいりたい。

いずれにしても、国立美術館等々の関係するところは、委員御指摘の方法も踏まえて工夫していると信じているが、現場の視点に立って、取組を推進してまいりたい。

次に、委員から頂戴した御指摘について。現在、私どもの新しい権利処理の中で集中管理されている場合ということ、そして権利者不明の場合といった形でその整理をしているが、御指摘のとおり、悪い影響があってはいけない。そして、今後、データベース機能を通じて、権利者の皆様の意思表示も含めて適切なものができるよう私たちも努めていきたい。

それから、NFTとメタバースについて。一つここで注意すべきは、NFTは特定のトークンIDと個人のアドレスをつなげるデータベースがノンファンジブルトークンの性質であって、巷間で言われているようなブロックチェーン技術の中にコンテンツ自体のデータを載せて、ブロックチェーン技術で改ざん不能であるので著作権侵害が守られるという構造になっているわけでは必ずしもない。コンテンツ自体は外のクラウドに載っており、トークンIDと個人のアドレスをひも付けるデータベースがNFTである。

結局、この対策は、あるトークンにひも付けられた、対応したデジタルコンテンツが信頼性の高いものであるとか、著作権侵害されたものでないという問題では、一つの大きな問題になっている。NFTと言うか言わないかにかかわらず、これも一つの著作権侵害対策ということで取り組んでいくことだと思っている。

NFTの中で、例えば、著作権処理がすごく広がったときにどのような問題が生じるかについて、更に勉強してまいりたい。著作権制度の枠の中だけの問題ではないのではないかと個人的に感じているが、いずれにしても、コンテンツのクリエイション、クリエイションバージョンサイド、こうしたものの中でプロダクション、コンソーシアム、コミュニティができて、コンテンツクリエイションバージョンサイドが本当に適切につながるような世の中をつくっていききたいと思っており、これに資するように尽力してまいりたい。

#### ○事務局

御意見などを踏まえ、文化芸術の振興を通じた地域の活力増進について、更に整備を進めていきたい。

#### ○委員

御議論を聞いて、いずれも正しい御指摘、それから、それに対するお答えも良いとお聞きした。1つだけ欠けていると思うことは、大学及び文化は両方とも大事だが、どうしても親和性がないからか、競争原理が少し働かないような話が多いように聞こえた。

財源も限られ、全部に何でもかんでも出せないことを考えると、メリハリを利かせる必要があるということは強く思った。レベルの高い教育が日本には必要であるし、教育の質を高めるために人へ投資することには誰も異論はないが、どうやるかについてはより考えてなければいけない。成果がないのに野放図にお金を出すわけにもいかないところ、ここは委員が御指摘になったが、成果はどうやって測るのか。教育や研究は時間が掛かることを考えると、いかに正しくお金を使うかについて、もう少し知恵を使わなければいけないのではないか。

また、ベンチャーは免罪符にはしてはいけないと思う。ベンチャーにはとても期待しているところであるし、ベンチャーキャピタルへのお金の流し方は、どこの国でもそれを強くする、競争力を上げるためにうまく使ってきた面があるので、日本でもやるべきだという思いとともに、若干出遅れ感もあるので、あまり変なことにならないように切に願う。そのためにもスタートアップのエコシステムをうまく使うべきだと考える。

競争原理、経営の悪化、定員割れが叫ばれている大学もたくさんあると新聞記事にもよく出ているし、大学が生き残るためにも、ポスドクなどの若手研究者に対しても、その人たちの質がすべて同じではないということも考えなければいけない。大学ファンドからの資金分配も競争原理で分配されてほしいと思う。大学は大学側で、企業側は企業側でそれぞれの創意工夫があっとうまくお金が流せるような、うまく流すような国の仕組みをつくっていかなければいけないのではないか。

最後に、文化に関しても、お金をどう集めてくるかがとても大事だと思う。文化だから、伝統があるから何でもかんでも良いというわけではないと思う。かといって、この伝統ある文化を、お金がないから文化を継承しなくて良いとは思っていない。大事なものは大事だと決めて、きめ細やかに対応していく必要があると思う。伝統はしっかりと残すことと、新しい成長を促すことを両立させるように、お金の回し方を工夫することが大事だと思う。

## ○委員

議題（１）、議題（２）も、これからの工程表のK P Iの改定、あるいは関連政策への反映など、本日の議論を踏まえてぜひ適切に進めていただければと思う。

議題（１）については、研究、イノベーション、人材育成について、K P Iを例えば5年後に設定して、それを見ないと評価ができない形はやはりちょっと間尺が合わないと思う。5年に至るまで、私は年間の中でもチェックポイントを刻んでいただいたらどうかと申し上げたが、政策を柔軟に見直せる機会を設けることで、まず政策を始める前にエビデンスがしっかりと取れる初期設計をしっかりと考えていくこと、その中で仮説検証していくことなどをしっかりとやっていただければと思う。これは世界に伍する基金の話もそうだし、本日の若手研究者の育成、理系女子の問題もあったが、しっかりと取り組んでいただければと思う。

文化芸術に関しても、ぜひアジャイルな形で結構なので、一つエコシステムの実例があ

くれると良いと思う。文化も場合によると間尺が長い話になると思うが、ぜひアジャイルでありながら、適切に政策が見直せるような、エビデンスが取れる形を検討していただければと思う。

#### ○委員

文化庁からの話について。非常に大きな方向性をしっかりとまとめていただいているが、少し細かいところの詰めについて。先ほどのメタバースやNFTの話は、質疑応答でお話を伺うとしっかりとNFTの課題も認識されていらっしゃる事が良く分かったのだが、プレゼンテーションのところだけ聞くと、どちらかという割とマスコミで出てきているような、メタバースを使って文化が振興すれば良いという割とラフな形の御説明だったと認識している。もう少し政策として落とし込んでいく上では、メタバースで一体何ができて何ができないのか、NFTの課題などをしっかりと詰めたものを出していただいたほうが説得力が出てくるし、この先の政策の実行性に有意義なのではないかと思う。

そして、全体を通じてだが、プロセス管理、工程管理をしっかりとしてほしいということ。これは委員からお話があったところとかなり共通したもので、アウトカム、結果をどのようにどの段階で細かく見ていくかというところがないとうまく進んでいかない。こういうところをどういう設計にするか、しっかりとやっていただきたい。

もう一つは、この一体改革推進委員会は結局、骨太方針に何を盛り込んでいくかというところのコアになるもの。骨太方針にどのような政策を盛り込んでいくかという観点で言うと、今日議論されていた中でどういうところをしっかりと詰めて大きな政策に、骨太方針につなげていくか、ぜひしっかり考えていただきたい。そのための会議だと思っているので、ぜひお考えいただければと思う。

#### ○事務局

最後に、今回のワーキング・グループでいただいた御意見や重要な課題の中で、更に掘り下げて議論すべき点やもう少し具体的に確認したい点など、5月10日に予定されている一体改革推進委員会において、担当省庁の考え方を記載したものを用意していただきたい。具体的な項目については、委員に御相談の上、各省庁には追って事務的に御連絡させていただくので、よろしく願います。

#### ○委員

各省庁の皆さんには少しお手数をお掛けするが、今日のワーキング・グループの1回だけで一体改革推進委員会の本会議に入ってしまうので、今日出た議論について、全て取り上げてまとめていただく必要はもちろんないのだが、せっかく有識者の委員から貴重な御意見を頂いたので、それを踏まえてどのような方向性に持っていくか、一体改革推進委員会にまとめて出していただければと思う。詳細については先ほどお話があったようにまた

御相談させていただく。

○事務局

皆様から頂いた御意見も踏まえ、骨太方針2022の策定に向けて議論を進める。